

第2回浜松市ユニバーサルデザイン審議会会議録

日 時：令和5年10月30日（月） 午前10時～11時40分

会 場：浜松市役所本庁8階 第3委員会室

出席委員：藤井尚子会長、松井章子副会長、倉橋千弘委員、鈴木ヒエン委員、
田中佐和子委員、村松千香子委員、横田みどり委員、吉林久委員

欠席委員：石田博久委員、金子哲也委員

事務局：新谷直幸市民部長、河合多恵子UD・男女共同参画課長、鈴木大祐課長
補佐、森下昌和UD推進グループ長、太田俊樹、伊藤茜、伊藤佳奈

傍聴者：なし

会議録作成者：UD・男女共同参画課 伊藤（佳）

記録方法：発言者の要点記録（録音の有無：無）

《会議次第》

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- ・第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）
第1期推進計画進捗状況について

4 その他

5 閉 会

《配付資料》

- ・資料 1：ユニバーサルデザイン計画推進事業の推移
- ・資料 2：第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）
第1期推進計画進捗状況【総括表】
- ・資料 3：第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）
第1期推進計画進捗状況【事業別】
- ・資料 4：第5回浜松市ピクトグラム選手権入賞者

《会議の経過》

1 開会

（事務局）

令和5年度第2回浜松市ユニバーサルデザイン審議会を開催する。

当審議会は浜松市ユニバーサルデザイン条例第18条に基づき、浜松市のユニ

バーサルデザインの推進に関する調査、協議及び評価をする組織として設置されているものである。

本日は、石田委員、金子委員が都合により欠席である。

新谷市民部長挨拶

2 会長あいさつ

藤井会長挨拶

3 議事

(事務局)

当審議会は、「浜松市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開会議とする。また、会議録の作成については前回同様の対応とする。

議事の進行については、浜松市ユニバーサルデザイン審議会運営要綱第4条の規定により、議長は会長が務めるとされているため、会長にお願いする。

・第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）第1期推進計画進捗状況について

事務局より

（資料1）ユニバーサルデザイン計画推進事業の推移

（資料2）第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）
第1期推進計画進捗状況【総括表】

（資料3）第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画（U・ゆうプランⅢ）
第1期推進計画進捗状況【事業別】

について説明

(藤井会長)

事務局からの説明について、質問、意見があればお願いしたい。

(吉林委員)

相対的には達成率70%以上の事業が多く順調に見えるが、70%未満の事業は再考の余地があると思う。例えばNo.5「パラスポーツの理解と啓発」のパラアスリート派遣実績3回とは、どのような内容か。

(事務局)

ブラインドサッカー2回、ボッチャ1回の計3回実施した。

(吉林委員)

トップアスリート連携事業 26 回実施のうち、パラアスリート派遣が 5 ～ 6 回くらいあるとよかった。

No. 40 「行政手続きのオンライン化の推進」は、市民生活に密着した事業であるので、もっと周知が必要であると思う。

評価が◎となっている事業についても課題があると思う。例えば No.15 「事業者への UD 啓発」については、UD 事例集を作成して配布しただけで終わってしまうことを大変危惧しており、配布後にさらなるやりとりがあるとよい。「事例集の取組は良い事例だが、自分の会社には合わないので、少し改良して実践してみた」というような発展事例が発生するとさらに前進すると思う。

No.46 「地域バス・自主運行バスの運行」も◎になっているが、自分が知る限りでは、以前は 1 時間に 1 便のバスが運行していたが、行政からの支援を受けても赤字のため 1 日 5 ～ 6 便に減便されている。また、各世帯にも負担金が発生しており、住民の負担が改善されるとよい。

No. 10 「UD 教材開発事業」では、16 校で試験運用したとあるが、どのような地域で実施されたのか。

(事務局)

トップアスリート連携事業は、基本的には学校側がニーズを出し、浜松市スポーツ協会が実施可能な団体を選定して実施する事業である。

(吉林委員)

パラスポーツを普及させるためには、ニーズを聞くという姿勢だけでは少し弱いように感じるので、スポーツ振興課などと相談してもっと行政から積極的にアクションを起こした方がよいと思う。

(事務局)

スポーツ振興課では現在マリンスポーツの聖地としての取組を進め、マリンスポーツとセットにしてパラスポーツを周知していく予定である。様々なパラスポーツの選手が浜松にいたので、そうした方々との交流を進めることについてもスポーツ振興課へ伝える。

No. 10 「UD 教材開発事業」は、中山間地域など遠方の学校だけでなく、例えば街なかの小規模校では、バス借上げに係る児童一人当たりの負担が大きくなり、なかなか校外学習ができない事情があるとのことで、校外学習に代わるものとしてデジタル教材で UD 施設体験を実施している。令和 4 年度は、遠方の学校としては中山

間地域の下阿多古小学校と気田小学校、小規模校では砂丘小学校と追分小学校がデジタル教材のUD施設体験を実施した。

(村松委員)

2点質問したい。

1点目は、各課が目標を定め提出してきた際、UDの普及・推進・啓発という観点から、この目標でよいかを協議した上での目標設定だったのか。

2点目は、もともとの目標の立て方、評価・検証について質問したい。例えばNo.3「多様性理解のための教育」では、目標の研修受講率100%のところ、93.8%で○となったのに対して、No.9「UD学習支援事業」の目標は年間件数100件で昨年度は113件だったため◎、No.11「教職員UD研修」では研修満足度が80%以上の割合が89%だったため◎、No.29「女性就労支援事業」ではセミナー参加女性の就職率50%の目標を達成したため◎としている。就職率100%は難しいと思うが、この就職率50%という目標設定をどう捉えるか。各課の事業は、UD以外の要素も含んだ目標となっている。各課の計画の中でどこがどうなればUDの啓発につながるのかという目標をはっきりしていれば、その評価・検証ができると思う。これは良かったがこれはだめだったと何となく判断して安易に◎○△で評価すべきではないと思う。

(事務局)

目標の立て方は、まずは各課で実施したい事業を挙げ、その事業の目標を立ててもらい、当課で確認している。各課において他の計画等で公表している目標水準があれば、違う目標を立てるよりも、UDの推進につながる内容であれば、その目標を活用している。

No.11「教職員UD研修」の満足度が80%以上の割合が89%で◎とした一方、No.3「多様性理解のための教育」では、テーマの身近さや難しさによって満足度が変わってくるとのことで、評価として満足度を使うのは適当でない。

No.29「女性就労支援事業」のセミナー参加女性の就職率については、過去の実績を踏まえて、どの程度の目標を設定するかを検討し、過大な目標にならないようにしている。

(村松委員)

各課が行う事業計画全体で立てている目標であって、UDの普及に特化した目標ではないということか。研修によってテーマが違うので評価しづらいということだが、研修を受けてUDに対する理解を深められたかという観点で指標を取ったらどうか。

(事務局)

障がいのある人、女性、男性など全ての人の生活の質が向上するという観点で、各課が目標を設定している。当課としては、UDの視点を盛り込むように担当課にしっかり伝えていく。

(横田委員)

No.33「誰もが音楽に親しむ機会の提供」では、プロムナードコンサートと全日本高等学校選抜吹奏楽大会のオンライン配信と記載あるが、実施内容はこれだけなのか。高齢者や障がい者などコンサートに行けない人やオンライン配信を聞けない人のことも考えてあげてほしい。

高齢者からは、バスの便が比較的多い平日昼間にもコンサートを開催してほしいという要望がある。そうした要望を財団に知ってもらい、高齢者・障がい者など様々な人に優しいコンサートを実施し、誰もが音楽に親しむ機会を提供できるよう、よく考えてほしい。他地域ではみんなに優しいコンサートになるよう工夫しているものがある。浜松市ももう少し視野を広げて実施すべきである。

(藤井会長)

今の意見は担当の創造都市・文化振興課に伝えてほしい。私もその課が行う会議の議長を務めており、この意見について知らなかったので、私も機会があれば伝える。

(事務局)

アクトシティ浜松の中ホールにパイプオルガンがあり、昼休みにコンサートを実施している。自由に入退場ができ、赤ちゃんや小さな子供も入場できる。途中で赤ちゃんが泣き出しても構わないし、退出してもよいコンサートである。もともとは平日に開催していたが、土曜日の開催を増やした。

また、先々週、ハママツ・ジャズ・ウィークを開催したが、昨年度は小・中学校に出向いての出前ジャズを実施した。今年度は特別支援学校でも実施し、大変喜ばれた。ある企業からは、特別支援学校とつながるノウハウがなかったが、市に相談することで実現できたのでとても良かったとの声が寄せられた。

掲載されていないものでもUDに関する取組はたくさんある。備考欄を作るなどしてできるだけ記載していきたいと考える。

(藤井会長)

審議会委員に理解いただけるよう、実施したことなどを積極的に記載するよう各課に伝えていただきたい。

(倉橋委員)

No.37「自治会活動の発信と参画促進」のデジタル推進に向けた支援というのは大変良いことだと思うが、自治会が抱えている深刻な問題として高齢化と自治会未加入世帯の増加がある。80歳以上の方が組長になる自治会が増えたり、女性会員が多数を占める自治会ができたりすることもある。組長を決める際にも80歳以上のみの世帯を除くと、残りの世帯はかなり少なくなり頻回に組長となる。また、自治会に加入しない世帯が増えている。デジタル化に向けた研修もよいが、もっと根本的な問題も考えてほしい。

No.47「共助型地域交通等推進モデル事業」に、「確立した手法については同様の課題を抱える市内他地域へ横展開を図る」とあるが、どのような横展開をするのか教えてほしい。

(事務局)

市民の皆様の協力のおかげで、本市は自治会加入率95%を超えており、全国の中でも非常に高い加入率となっている。地域コミュニティや住民自治を無くすことは決してできないので、再編によって生まれた人員について、地域コミュニティを支援するための職員に充てる予定である。

再編により現在7つある区協議会が3つに集約されるが、その下に地区コミュニティ協議会を設け二層構造にすることで、自治会活動を支援する考えである。自治会長は地域住民の様々な要望を受け、市との連絡調整で非常に多忙になっており、そうしたことを解消するため、地区コミュニティ協議会の職員が自治会の要望活動等を支援できる体制とする。

地区コミュニティ協議会を自治会だけの組織とすると高齢化の問題が避けられず、NPO団体や子供会などの様々な団体で構成し、地域一丸となって活動できるような仕組みを考えている。

地域交通については、まずモデル地区を選定し、どのような組織(団体)が、どのような方法で実施できるかを地元と協議しながら実施することでノウハウを得て、それが合う地域があれば広げていきたいと考えている。

(田中委員)

パラスポーツについて、パラリンピック後は下火になっている。肢体障がい者でも投げられるようにプラスチックでできた槍を投げるジャベリックスローというスポーツがある。学校教育の中で取り入れているので、浜松市内の小・中学生はジャベリックスローのことをよく知っている。パラスポーツの啓発の一助としてジャベリックスローが使えるのではないかと考えている。様々なスポーツに目を向ける機会を提供して

ほしい。

文科省からの教育振興基本計画に基づき、浜松市でも令和6年度以降の計画策定を協議しているが、その中で性の多様性の話がよく出る。5年前は性の多様性がそれほど知られていなかったが、ここ数年で社会の機運の高まりにより誰もが知っており、計画の方が遅れてきている。社会情勢に応じて常に計画を見直していただきたい。

また、研修において受講率何%とあるが、受講率ではなく、受講者として新たにどのような人を対象としたのかを指標とすれば、評価としてわかりやすいのではないかと。

(事務局)

パラスポーツについて、最近は落ち着いてきてしまっているため、スポーツ振興課に本日の意見を伝えて周知の方法について考えていきたい。

当課ではパートナーシップ宣誓制度を設けつつ、多様な性のあり方について周知している。今年度になるが、6月にトランスジェンダー男性で聴覚に障がいを持つ方に講演いただき、性の多様性と聴覚障がいについて多様な視点から考える機会となった。今後も多様性について啓発していきたい。男女共同参画に関する計画が来年度策定となるので、その計画にも付け加えていく。

研修において新規で何件増えたかの指標が取り入れられるかについては当課から各課へ提案したい。

(藤井会長)

子供は大人と比べて非力である。障がい者の方と同じ物を当たり前に使ってみる、というのも面白いと思う。

先ほども挙げたが、言葉の陳腐化は課題である。ユニバーサルデザインという言葉もかなり古くなっており、昨今はインクルーシブという言葉に代わってきている。特性を持った人と関わるというよりも、皆何かしら人と違う部分を持っているという観点が重要である。

(松井委員)

No.35「デジタルデバイドの解消」の、令和4年度のスマホ等デジタル関連講座154回には、キャリア（通信会社や事業者）が実施した回数も含むのか。実感としては、まだ市民のデジタルデバイドが解消されたとは思えないので、154回はとても多いと思う。

No.37「自治会活動の発信と参画促進」では、デジタル推進に向けた支援を行うとあるが、どう支援していくのか。ある地区では自治会会員とLINEでつながる取組を

しているという話を聞いたことがある。

No.46「地域バス・自主運行バスの運行」、No.47「共助型地域交通等推進モデル事業」については、浜松はどの地域においても高齢者・障がい者は移動手段に困っている。少し前にライドシェア（白タク）について協議を始めたとのニュースを聞いたが、どうなっていくのか。事故や連れ去りなど課題もあるが、神奈川県ではタクシー会社と共同でライドシェア運転手の希望者を指導・認定していると聞く。こうしたことも取り入れると事業が広がっていくと思う。

（事務局）

No.35「デジタルデバイドの解消」の154回というのは各協働センターで実施した生涯学習事業での集計数であると聞いている。

No.37「自治会活動の発信と参画促進」では、広報はままつなどの紙媒体の配布が大きな負担である。情報を届けるのは紙でなくてもよいと考える。ホームページを作成したい自治会にはそのお手伝いをしていく。

No.47「共助型地域交通等推進モデル事業」については、既存のNPOタクシーをどうするか、自家用車を誰が運転するのか、どのような人が主体となって事業を進めるのか、などの議論が今後も必要であると聞いている。

（鈴木委員）

本日は全部の事業ではなく抜粋した報告であるが、何か理由があるのか。

（事務局）

本日は時間の関係で全ては報告できないため、○や△など、課題がある事業について説明したほか、◎についても抜粋して報告させていただいている。

（鈴木委員）

No.8「外国人学習支援センター事業」では、日本語学習支援講座等を実施しており◎となっているが、浜松の外国人は様々な在留資格を持っており、勉強することが可能な外国人は限られている。家族滞在の資格では勉強することが不可能であったり、講座の参加者を募集しても全く集まらなかったりする。◎となっているが、実際に参加できる人は限られていることを知ってほしい。参加できない人がいるという点では、まだやさしくないと思う。

No.20『多言語生活情報サイト「カナルハママツ」』は◎であるが、更新している項目が少ない。ただし、アクセス数はとても多く驚嘆した。

(事務局)

どんな課題があるか、国際課に確認しておく。

(会長)

本件について承認する。

4 その他

- ・ はまつUD週間について
- ・ 第5回浜松市ピクトグラム選手権について

事務局より

本日開始のUD週間のパネル展示を案内

(資料4) 第5回浜松市ピクトグラム選手権入賞者
により応募状況や入賞作品を説明

5 閉会